

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成30年8月21日)

- 平成30年上半期における特殊詐欺の現状及び対策について
..... 1
(生活安全部生活安全企画課)

- 平成30年上半期における交通事故発生状況について
..... 2
(交通部交通企画課)

警 察 本 部

平成30年上半期における特殊詐欺の現状及び対策について

平成30年8月21日
警察本部
(生活安全部生活安全企画課)

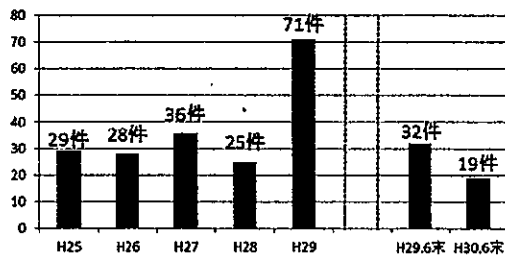
1 特殊詐欺の被害現状等（県内）

(1) 認知状況

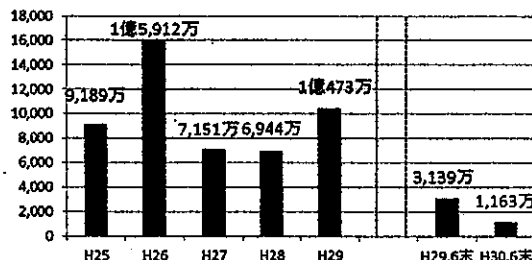
認知件数 19件（-13件）
被害額 約1,163万円（-約1,976万円）

※(1)～(2)の括弧内の数値は前年同期比の数値

認知件数



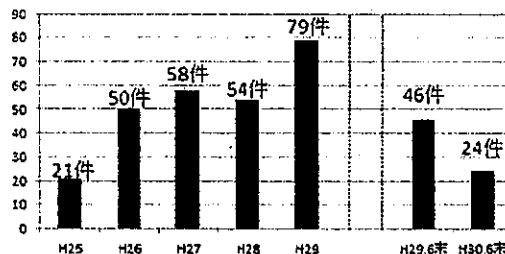
被害額



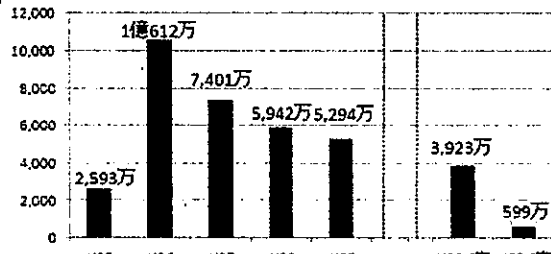
(2) 阻止状況

阻止件数 24件（-22件）
阻止金額 約599万円（-約3,324万円）

阻止件数



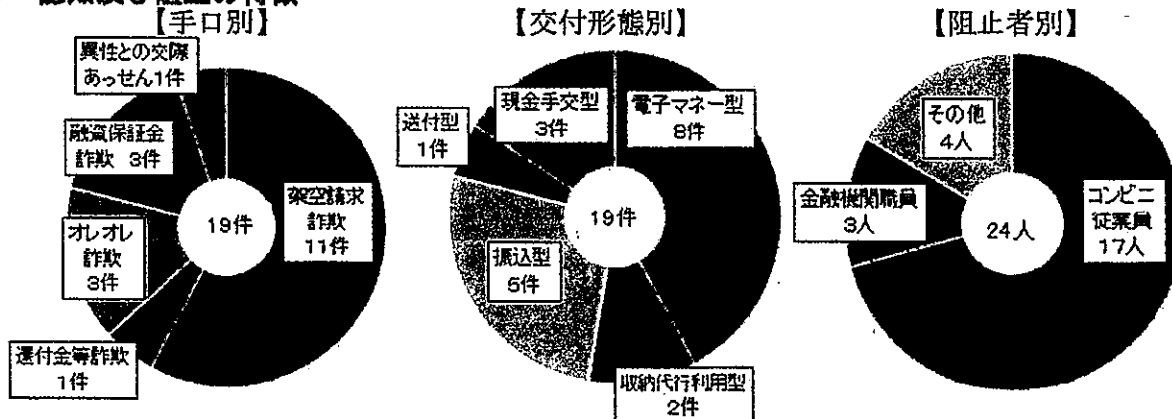
阻止金額



(3) 年代別の被害状況

被害者19人中、30代が5人で最多(26.3%)、次いで20代4人(21.1%)、40代3人(15.8%)

(4) 認知及び阻止の特徴



2 上半期における抑止対策

- (1) 電子マネー・収納代行利用型の被害防止対策を強化した。
- (2) 金融機関、コンビニエンスストアと連携した水際阻止対策を推進した。
- (3) 防犯講習会、高齢者訪問活動等、「顔の見える活動」による広報啓発活動を推進した。
- (4) 自治体職員との連携を強化した。

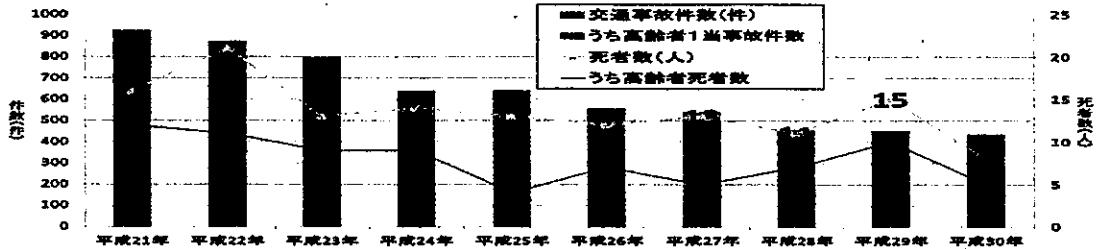
3 下半期における抑止対策

- (1) 県下自治体との更なる連携の強化を図る（県主催の会議(7月24日)で特殊詐欺対策を協議）。
- (2) 鳥取県コンビニエンスストア等防犯協議会を開催し、コンビニエンスストアとの連携強化を図る。
- (3) 電気メーカーと協力して、電話対策を推進する。
- (4) 保険会社と連携して広報を行い、意識啓発を図る（川柳の募集・優秀作品の表彰）。

平成30年上半期における交通事故発生状況について

平成30年8月21日
警察本部
(交通部交通企画課)

1 交通事故発生状況（過去10年6月末の推移）

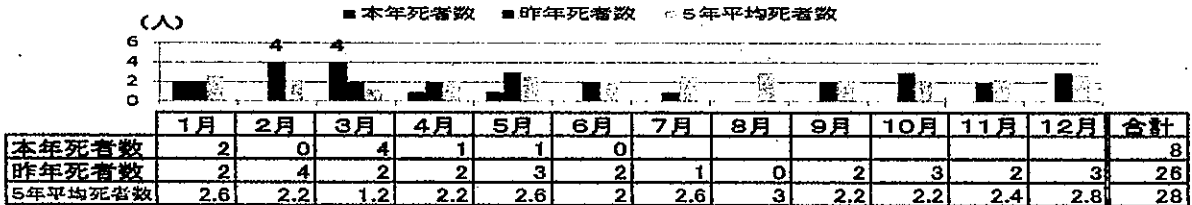


交通事故件数(件)	926	876	799	640	641	558	540	457	453	435
うち高齢者1当事事故	158	160	145	116	118	115	117	103	107	114
死者数(人)	16	21	13	14	13	12	13	11	15	8
うち高齢者死者数	12	11	9	9	4	7	5	7	10	5
負傷者数(人)	1,136	1,088	992	753	817	660	643	572	547	524
高齢者1当事事故の割合	17.1%	18.3%	18.1%	18.1%	18.4%	20.6%	21.7%	22.5%	23.6%	26.2%
高齢者死者の割合	75.0%	52.4%	69.2%	64.3%	30.8%	58.3%	38.5%	63.6%	66.7%	62.5%

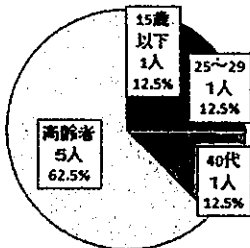
- 交通事故件数は減少傾向（前年比-18件・増減率-4.0%）にある。
- 高齢者が第1当事者となる交通事故の割合は増加傾向にあり、本年上半期は26.2%と過去10年で最多となった。

2 交通死亡事故の発生状況（平成30年6月末・8件8人）

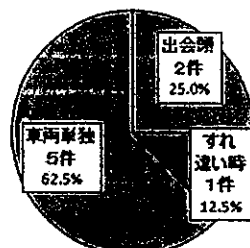
(1) 月別死者数



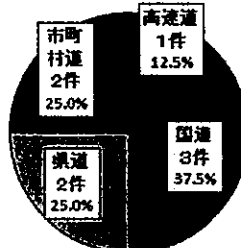
(2) 年齢別死者数



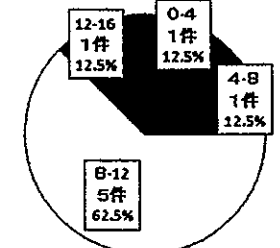
(3) 事故類型別件数



(4) 路線別件数



(5) 発生時間別件数



- 月別：前年は2月に4件と多発したが、本年は3月に4件と多発した。
- 年齢別：死者8人中、高齢者が5人（62.5%）、中学生が1人（12.5%）、その他が2人（25.0%）である。
- 事故類型別：前年は人対車両事故が7件と多発したが、本年は車両単独事故が5件と多発している。
- 路線別：幹線道路（高速道、国道及び県道）で6件（75.0%）と多発している。
- 発生時間別：日中の時間帯に7件（87.5%）と多発している。

3 下半期に向けた交通事故抑止対策

(1) 夏期特有の交通事故抑止対策の推進

- 夏の交通安全県民運動と連動し、各種対策を実施した。
- マスコミを利用した情報発信を通じての交通事故防止広報を実施する。
- 速度超過による交通事故防止を目的とした、速度抑制対策（スピードダウン運動、夜間速度抑止キャンペーン）を推進する。

(2) 年末に向けた交通事故抑止対策

- 秋の全国交通安全運動（9月）及び年末の交通安全県民運動（12月）の取組を推進する。
- 前照灯早期点灯・ハイビーム使用の広報啓発、横断歩行者事故防止キャンペーンを実施する。
- 飲酒運転根絶対策を推進する。

(3) 年間を通じた交通事故抑止対策

- シルバー・セイフティ・インストラクター、警察官等による高齢者訪問活動を推進する。
- 複数回事故当事者に対する個別指導を実施する。
- 安全運転サポート車の普及啓発を推進する。